

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		第5回 福津市こどもの国推進協議会
開催日時		令和6年12月9日（月）午後7時00分～午後9時00分まで
開催場所		福津市役所 本館2階 大会議室
委員名		(1)出席委員 安德尊博 永渕美香子 奥村賢一 笠置千晶 高木陽一郎 宮木裕子 西田明日香 大石くみ 福永健司 (2)欠席委員 阿部泰治
所管課職員職氏名		こども家庭部 部長 中村雅美 教育部 学校教育課長 石井啓雅 子育て世代包括支援課 課長 羽田野美奈 こども課 課長 仲野 浩章 児童センター長 花田清衣 子育て支援係 係長 甲斐小百合 こどもの国推進係 係長 竹田陽平 こども計画策定支援受注業者 株式会社ぎょうせい
会議	議 題 (内 容)	1 開会あいさつ 2 部長あいさつ 3 協議会の運営方法について (1)会議公開・非公開について（公開、非公開の可否） (2)会議録の作成について（記録方法、確認方法） 4 協議事項 (1) 第1期福津市こども計画（案）について (2) 今後のスケジュールについて (3) その他
	公開・非公開 の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	3人
	資料の名称	資料1 第1期福津市こども計画【案】（2024.12.9時点）

会議録の作成方針	☐ 録音テープを使用した全文記録
	☒ 録音テープを使用した要点記録
	☐ 要点記録
	記録内容の確認方法 会長による確認
その他の必要事項	

審議内容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会あいさつ

2 部長あいさつ

会長：次第3「協議会の運営方法」について、事務局説明をお願いします。

事務局：(1)会議の公開・非公開について、公開とさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

また、それに伴い、本会議の傍聴希望者の入出許可をいただきたいと思います。

本日の傍聴希望者は3名です。

(2)会議録の作成について、ICレコーダーによる要点記録で会議録を作成し、内容を市ホームページにて公開したいと考えていますがいかがでしょうか。

会長：委員の皆様には異議がないようなので、会議は公開、会議録は要点記録とします。

次第4「協議事項」について、事務局から説明をお願いします。

4 協議事項

(1) 第1期福津市こども計画（案）について

事務局から第1期福津市こども計画（案）の内容を説明。

安徳会長：前回、会議の意見を受けて、計画（案）第3章以降の章構成の変更など、修正箇所がいくつかありましたが、ご意見・ご質問はありますか。

西田委員：第3章の施策体系等の修正については、こどもの権利を最初に記載することで、何を大切に考えて、こども施策に取り組んでいくのかがよく分かるようになったので良いと思います。

宮木委員：修正によって内容が分かりやすくなったと思います。本計画は、5年計画ですが、中間見直し等は行われるのでしょうか。

事務局：第2期子ども・子育て支援事業計画と同様に、中間見直しを予定しています。

宮木委員：中間見直しをするのであれば、こどもの権利に関する条例の制定については、現在の検討という記載から、その時点で決まった内容を記載してほしいと思います。こどもの権利に関する条例については、ぜひ制定の実現をお願いしたいと思います。

高木委員：43～44ページですが、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門職が少ないということを前回の会議で議論したと思いますが、その点について、加筆がないのは何か理由があるのでしょうか。

また、45ページの過大規模校の解消という文言が、削除されているのには、何か理由があるのでしょうか。

さらに、49 ページの要支援児童等について、前回の会議で実態に応じた対応という文言の加筆をお願いしていたと思いますが、加筆がないのはなぜでしょうか。

事務局：前回いただいた意見についての修正等については、担当部署との協議も必要であり、今回の修正には間に合わなかったものもあります。

過大規模校の記載については、庁議の中で、担当部署から、本計画年度の5年間の中で「過大規模校の解消」が実現できるかについては不透明であるという意見があり、今回、「児童生徒数急増に伴う教育環境の整備」という表現に変更しております。

高木委員：間に合わなかったということは、今後、加筆されるという認識でよろしいでしょうか。前回会議でもお伝えしたように、学校現場では、様々な課題があり、早急な解決が求められています。それを市・学校現場・市民等が一緒になって進めていけるように、前向きな表現をして欲しいと思います。

また、過大規模校の問題は、非常に重大な課題であり、こども計画への記載については、その問題の解消に向けた市の姿勢、考えを表すものですので、「解消」という文言を削除した理由について、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

事務局：記載の修正が行われていない箇所につきましては、担当部署との協議を行いながら検討します。

中村部長：前回、提示した計画案では、「過大規模校の解消」という書き方をしていましたが、5年間で「解消」するということは難しいと考えています。もちろん、過大規模校等、教育環境の様々な問題については、市として、引き続き取り組んでいくべきと考えておりますので、今回は「教育環境の整備」という文言にさせていただきます。

高木委員：「解消」という表現が難しいのであれば、「過大規模校への対応」といった表現に変えて、「解消」まではできないとしても、きちんと「対応」という姿勢、考えを示していただきたいと思います。

全国的にも稀な、過大規模校の存在は、本市における大きな課題です。市としてその課題の解決に向けて、引き続き、取り組んでいただきたいと思います。

永渕副会長：前回、学校現場では、教員の離職が出てきているという話がありましたが、特に支援が必要なこどもにとって、教員が変わる、環境が変わるということはこどもに大きな負担があると思います。学校教育の現場には様々な課題があると思いますし、その課題について、継続して取り組んでいくためにも、計画に記載されていることは大事だと思いますので、表現を変えてでも、記載を残していくことを検討していただきたいと思います。

奥村委員：他の市町村でも、こうした計画に携わる機会がありますが、「こどもの権利」が最初に記載されたことは良かったと思います。

また、高木委員の意見にありましたが、「解消」ということが、現実問題として難しいと予想されるのであれば、「改善」という言葉を使うのはどうかと思います。「改善」という記載によって、課題解決に向けて取り組んでいくとい

う姿勢を示せるのではないかと思います。そして、「改善」を続けることで「解決」、「解消」といった目標につながっていくと思います。

福永委員：これまでのアンケートの中でも、保護者の意見として、過大規模校の問題についての意見がありましたので、その改善が求められていると思います。パブリックコメントの中でも、この問題の解決についての記載を求める意見も出てくるのではないかと思いますので、表現を変えてでも記載した方が良いと思います。

大石委員：27ページの「いじめ、不登校の対応」について、不登校の児童・生徒が200人を超える現状で、「教育支援センターひだまり」だけが対応にあたっても、不十分だと思います。居場所づくりということは重要だと思います。例えば、フクスタや公民館等、空いている場所、スペースを使って居場所づくりを行っていくといったことも考えていただければと思います。

事務局：大石委員からのいただいた意見を含めて、前回の会議でいただいた意見で、今回の修正に上がっていない分につきましては、今後、検討し、加筆、修正を行っていきたいと考えています。

笠置委員：現在、「教育支援センターひだまり」は、周辺の施設がなくなっていて、ひだまりだけが残っている状況ですが、どこかに移転する予定があるのであれば、こども達が使い勝手が良いような場所に移転してもらえたらと思います。また、こどもからの相談については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの方達だけでは、対応が大変だと思います。専門的なことや大きなことは、そういった方々に対応していただかないといけないと思いますが、その手前で、まず相談を聞いて、こども達や親の気持ちを軽くしてあげて、あげられるような仕組みがあると良いと思います。

石井課長：「教育支援センターひだまり」については、以前は公民館が隣接していましたが、今は、ひだまりだけが残っている状態です。市の中央の位置にあれば、利用者の使い勝手が良いのではないかという意見は以前からありました。教育委員会としても、既存の建物、資産を活用できないかと検討してきましたが、今のところ、移転は難しいという状況にあります。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが少ないという問題につきましても、担当課として認識しているところですが、こちらの方も現時点では、増員の見通しがたっておりませんので、今回の計画の中に記載するかどうかは検討が必要だと考えています。

笠置委員：相談が必要なこどもや親の不安を少しでもなくしていくためにも、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの皆さんが働く環境も大事だと思いますので、相談支援の体制については、今後も考えていただきたいと思います。

奥村委員：「教育支援センターひだまり」の利用者については、小学生と中学生の割合はどちらが多いのでしょうか。

石井課長：中学生の割合が高いと思います。

奥村委員：他の自治体でもそうですが、ほとんどの教育支援センターは中学生メインの対応が多くて、小学生の行き場がない状態にありますので、小学生が利用しやすい環境を整えていくことも、非常に重要だと思います。例えば、福岡市では、教育支援センターに、自分達だけで来られないこども達に対応するために、サテライト教室という形で、各学校の空き教室を活用して、スタッフが日替わりで巡回していくような相談体制をとっています。この方法であれば、設備の初期投資等の予算の必要がなく、安価で実施できますし、相談を実施していく中で、ニーズが多く出てくれば、市として予算化を行っていても良いのではないかと考えます。

また、小学生の場合、集団での活動が難しい子も多いので、個別の活動を通した支援が必要になる場合もあります。福津市には、現在、教育支援センターが1か所しかありませんが、学校復帰を目指すこども達用の支援センターや、こども達がちょっとのんびり過ごしながらか、自分の気持ちに向かい合うことができるような支援センターといったように、複数の支援センターを設置できれば、こども達の状況や段階に合わせた支援が可能になっていくのではないかと思います。

安徳会長：こども達の行き場所の確保は必要だと思います。また、こども達の心のあり様、どうしてそうなったのかといった原因を探すことも重要だと思います。そうした一つ一つの原因を探り、解決方法を模索しながら、どんなこどもでも、自分らしく育つことのできる環境を整備していく。そのために、大人達や地域が連携しながら、こども達を支援していけるような福津市でありたいと思います。

永渕副会長：障がいを持つ人が、こどもの時期にその特徴を見逃されるケースがあります。早期に対応できていれば、その人らしく生きる、可能性を広げることができたのかもしれませんが。以前、障がい者施設の職員も早期のその特徴を把握できれば、対応が早くなり、本人が経験するハードルは低くなると言っていました。早期にそのこどもの特徴を知るといことは重要だと思いますし、市全体で支援していくことも重要だと思います。

西田委員：こどもに向けた施策を考えたときに、こども達の状況だけでなく、学校の状況などそれを取り巻く環境についても、私達に取り組まなければいけない問題が山積みで、年々逼迫した状態になっていると感じています。学校や保護者だけでなく、市や地域など、たくさんの方に協力していただかないと、こういった問題は改善できないと感じることが多くあります。できると言い切れないかもしれませんが、計画の中に、こういった課題に取り組んでいくという前向きな言葉があれば、現場で支援に携わる人達も、市の姿勢を感じられて安心できるのではないかと思います。

奥村委員：44 ページ「児童センターフクスタ」相談窓口の設置についてですが、施設の利用の対象となるのはこどもだけでしょうか。また、43 ページの「不登校支援」という表現は、不登校を支援するという意味に見えるので修正した方が良いと思います。

事務局：こどもだけが利用できる施設です。土日や、金曜日を除く平日も、夜9時まで開所していますので、家庭児童相談室が開設していない時間帯でも、こどもが相談できる場所として、相談窓口の設置を検討しています。「不登校支援」という表現については修正します。

奥村委員：相談窓口を設置するのであれば、こども自身の相談だけではなく、その家族等の相談も受けられるような窓口にしてはどうかと思います。

永渕副会長：「児童センターフクスタ」へは歩いて行けますか。

花田館長：少し離れた場所になりますから、小学生等は家族が送迎する、中学生以上は自分で来ることが多いと思います。

また、現在のフクスタの施設の環境を考えると、こども自身が相談できる窓口を設置することについては、課題がたくさんあります。相談の内容もこども達にとって深刻な内容もあると思いますので、プライバシーの問題を考えると、他のこどもの目を気にせずに相談できるような工夫も必要です。窓口の設置に際しては、そういった細かな配慮をしながら、こども達の悩みをキャッチしていける仕組みを考えないといけないと思っています。

宮木委員：フクスタに相談窓口ができることは良いことだと思います。ただ、先ほどの教育支援センターひだまりについてもそうですが、こども達への支援ということを見ると、市全体で1か所では足りないのかなと思いました。

安徳会長：こういった相談窓口の他にも、保育所や学校、学童保育所、地域など、相談できる場所が、市内にたくさんあると思いますので、それぞれが連携できていれば、こども達や親が相談しやすい環境が整ってくるのではないかと感じました。

大石委員：こどもの人権については、こども自身が自分達の権利を知っておくことも大切ですが、親や周りの大人達もこどもの人権について学んで、こども達にあわせた支援ができるようになることが大切だと思います。こどもの意見を代弁するアドボケイトの方達と連携するのもひとつの方法だと思います。

福永委員：59ページの「延長保育時間」の書き方ですが、および、およびという文言が続いて分かりづらいので、表現を修正した方が良いと思います。

奥村委員：39ページの「(2) 要保護児童・要支援児童対策の推進」のところにしていますが、妊娠中から家庭環境にリスクを抱える特定妊婦についても支援の対象となるとと思いますので、記載の必要があると思います。

羽田野課長：特定妊婦については、こども家庭センターの母子保健部門が対応していることもあり、ここに記載ができていませんでしたが、加筆しておきたいと思います。

安徳会長：様々なご意見をいただきありがとうございました。事務局の方には、修正等を検討していただきたいと思います。次に、(2) 今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

(2) 今後のスケジュールについて
事務局から説明。

- ①12月23日～1月31日 計画案に関するパブリックコメントの実施。
- ②12月、1月、2月上旬 計画案の内容検討。
- ③2月中旬 第6回福津市こどもの国推進協議会開催。
- ④2月25日 庁議資料提出。
- ⑤3月10日 庁議にて、計画内容の報告。
- ⑥3月13日頃 (予定) 全員協議会(議会)資料提出。
- ⑦3月28日頃 (予定) 全員協議会(議会)にて、計画内容(パブリックコメントの結果、こどもの国推進協議会からの答申等)の報告。

安徳会長：何か質問等がございますか。無いようですので、以上で議事を修了させていただきます。

事務局：本日は貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。これにて会議を終了させていただきます。